

## 「スポーツ運動学研究」投稿規定

昭和 63 年 3 月 29 日制定

平成 3 年 3 月 31 日改正

平成 10 年 3 月 27 日改正

平成 22 年 3 月 7 日改正

平成 30 年 3 月 28 日改正

平成 31 年 3 月 18 日改正

### I. 和文規定

1. 本誌に投稿できるのは、原則として日本スポーツ運動学会会員に限る。ただし編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも投稿を依頼することができる。
2. 投稿の種別は、総説、原著論文、研究資料等とし、その内容は未発表のものでなければならない。また、スポーツ運動学の発展に寄与するもので、スポーツ実践への具体的な展望を明確にしたものでなければならない。
3. 原稿の採否ならびに機関誌への掲載の時期は、編集委員会において決定する。なお、当分の間、機関誌の発刊は年 1 回とする。
4. 提出する原稿は、原則として MS-Word ファイルによる 1) 表紙、2) 本文、3) 欧文抄録、MS-Word, Excel, PowerPoint, あるいは PDF ファイルによる 4) 図表、5) 資料等をそれぞれ別ファイルで提出する。
5. 原稿の枚数に制限はないが、刷り上がり 12 ページ以内が望ましい。なお、特別な印刷（カラー印刷等）を要した場合、その実費は自己負担とする。
6. 原稿 1) 表紙には、総説、原著論文、研究資料などの論文種別を和文で明記し、それに続いて和文および欧文で表題、著者名、所属機関名を記載する。
7. 原稿 2) 本文は、原則として A4 判 1 ページで全角 40 文字×25 行=全角 1000 文字、文字サイズ 10.5~11 ポイント、余白は上下左右 2.5cm を目安に作成する。また、原稿の下中央部にはページ番号を、左余白に行番号（ページごとに振り直し）を付ける。
8. 原稿の 2) 本文は、ひらがな現代仮名遣いとする。外国語は原語を活字体で書き、仮名書きする場合にはカタカナとする。本文中の見出しの項目番号は、原則として、次のように統一する。I, 1., 1) …。
9. 総説、原著論文、研究資料の原稿 3) 欧文抄録は、1000 語以内とする。なお、同ファイルにはその和訳文も含める。
10. 原稿 4) 図表または 5) 資料は、文字や数字を縮小して直接印刷できるように作成する。図や写真は鮮明なものとする。
11. 原稿 4) 図表または 5) 資料には必ず通し番号とタイトルをつけ、1 ページ毎に作成する。また、その挿入箇所は、原稿 2) 本文の該当箇所にそれぞれの番号によって朱記する。
12. 数字は算用数字を用い、度量衡の単位は SI 単位を用いる。
13. 文献は、原則として本文の最後に著者名の ABC 順で通し番号を付けて一括し、定期刊行物の場合は、著者名（発行年）論文名、誌名、巻（号）：ページの順とする。また、単

行本の場合は、著者名（発行年）論文もしくは章等の題目、書名（版数、ただし初版は省略）発行所：引用ページの順に記載する。なお、原稿における引用箇所（著者名、発行年、引用ページ p. または pp. ）に記載する。

[例]

Kaneko, A. (1985) Prolegomena zur Methodik der sporttechnischen Neugestaltung, Bulletin of Institute of Health and Sports Sciences, University of Tsukuba, 8: 101-113.

渡邊伸 (1991) 床運動の後転とびにおける障病的形態の事例研究, スポーツ運動学研究, 4 : 77-88.

Meinel, K. : 金子明友訳 (1981) スポーツ運動学, 大修館書店.

三木四郎 (1996) 運動学習の意味について考える, 金子明友監修, 教師のための運動学, 大修館書店 : 25-31.

14. 著者校正は、原則として2回行う。掲載論文の別刷りを希望する場合は、第1回目の著者校正の時に、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに朱記する。別刷りは50部までを無料とし、これを超える場合は著者が負担する。
15. 人を対象とした研究を行う上では、人権擁護、個人情報保護および倫理上の配慮が必要とされるため、実際に配慮した点を論文中に明記する。
16. 投稿論文は、本学会ホームページ上から既定のフォームを使って送信するか、添付ファイルにして下記にメール送信する。

〒305-8574

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学体育系内

日本スポーツ運動学会事務局

学会誌担当 中村 剛

(nakamura.tsuyoshi.gu@u.tsukuba.ac.jp)

## II. 欧文規定

1. 和文規定に同じ。
2. 和文規定に同じ。
3. 和文規定に同じ。
4. 提出する原稿は、原則としてMS-Wordファイルによる1)表紙, 2)本文, 3)和文抄録, MS-Word, Excel, PowerPoint, あるいはPDFファイルによる4)図表, 5)資料等とする。
5. 和文規定に同じ。
6. 原稿の1)表紙には、総説, 原著論文, 研究資料などの論文種別を欧文および和文で明記し、それに続いて欧文および和文で表題, 著者名, 所属機関名を記載する。
7. 和文規定に同じ。
8. 原稿は、英語, 独語, 仏語のいずれかとする。
9. 原稿3)和文抄録は、2400字以内とする。
10. 和文規定に同じ。

11. 和文規定に同じ。
12. 和文規定に同じ。
13. 和文規定に同じ。
14. 和文規定に同じ。
15. 和文規定に同じ。
16. 和文規定に同じ。